

件名	区立幼稚園における預かり教育のモデル実施について
ポイント	区立幼稚園における預かり教育を平成31年度から実施することで、幼稚園教育の充実を図る。
内容	<p>1 位置づけ 平成29年3月に文部科学省より示され、平成30年度から全面实施される幼稚園教育要領を踏まえ、今後の幼稚園教育の在り方を示していく中で、「区立幼稚園における預かり教育」を「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」と位置づけ、これを実施する。</p> <p>2 預かり教育の効果 幼稚園教育を受けさせたいが、就労の関係で保育園を選択せざるを得ない保護者の利用が促進されるなど、より広く幼稚園教育を受ける機会の提供が可能になり、幼稚園教育の充実が図られる。</p> <p>3 預かり教育の概要</p> <p>(1) モデル実施園 日暮里幼稚園 荒川区東日暮里6丁目49-21</p> <p>(2) 実施期間・時間及び実施しない日 実施期間・時間 4月1日～3月31日(を除く。) ・通常 午後2時(教育課程終了後)～午後6時 ・長期休業期間中 午前9時～午後6時 長期休業期間は夏季、冬季、春季休業日の期間をいう。 実施しない日 ・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月29日から同月31日まで ・1月2日及び同月3日 ・開園記念日等</p> <p>(3) 対象者 月額利用者 定員25名 日額利用者 定員10名</p> <p>(4) 預かり教育における保育料(おやつ代込) 月額利用 月額4,100円 日額利用 日額 400円(長期休業期間にあっては830円)</p>

(5) 預かり教育の流れ

通常

2 : 0 0	預かり教育の保育室に異動 午睡 健康観察
3 : 0 0	おやつ
3 : 3 0	教育課程外の活動、順次降園
6 : 0 0	最終降園 見回り、施錠等
6 : 1 5	退勤

長期休業中

9 : 0 0	順次登園 教育課程外の活動
1 1 : 3 0	昼食（お弁当）
1 2 : 3 0	午睡 健康観察
3 : 0 0	おやつ
3 : 3 0	教育課程外の活動、順次降園
6 : 0 0	最終降園 見回り、施錠等
6 : 1 5	退勤

活動内容

【通常】

- ・縄跳び、ボール、フープなどで体を動かして遊ぶ
- ・ごっこ遊び、ブロック、パズルなどで友達と楽しく過ごす
- ・絵本や紙芝居の読み聞かせを楽しみ、落ち着いた時間を過ごす
- ・異年齢の関わりの中で、優しく接したり、憧れの気持ちを持ったりする

【長期休業中】

- ・日暮里図書館のおはなし会など地域の活動に参加する
- ・プール、園庭など戸外で十分に体を動かして遊ぶ

(6) その他

- ・長期休業期間中についても、食育の観点からお弁当とする

< 主管部課 > 教育委員会事務局学務課